⑸　技術提案の評価項目及び評価基準　技術提案の評価項目及び評価基準は次のとおりとし、技術提案書の枚数は提案数に係わらず説明図面及び写真等を含み、評価項目㋐はＡ４片面２枚以内、評価項目㋑～㋓ごとにＡ４片面３枚以内､全体でＡ４版片面11枚以内とし、規定枚数を超えた場合は評価指標の「不適格」とする。

また、評価項目㋑～㋓に関する提案数は、それぞれ最大３提案までとし、所定の提案数を超えている場合は、その評価項目に関するすべての提案は評価指標の「不適格」とする。

提案は、１施工技術を用いた内容で１提案とする。ただし、複数提案を組み合わせなければ効果を発揮できないなど、一体不可分の内容となっていると発注者が判断したものは、１提案とみなす。

ただし、提案を組み合わせることにより、より効果が発揮される場合であっても、複数提案と発注者が判断したものは評価しない。

以下の例のような提案は複数提案とみなし、全て評価しない。

【複数提案とみなす例】

技術提案：○○による作業従事者の安全対策
実施方法等：●●を設置する。
▲▲を実施する。
■■を配置する。

それぞれが独立した施工内容で、一体不可分でなく、１提案内に複数提案がある。

共通注意事項

※交通保安要員の追加配置と発注者が判断したものは評価しない。

※車線規制に用いる規制材の追加・変更と発注者が判断したものは評価しない。

※技術提案の実施において第三者協議が必要と発注者が判断したものは評価しない。

※技術提案のうち、過度に費用がかかると発注者が判断したものは評価しない。

工事目的物の性能・機能に関する事項

㋐　管理体制・手法

・同時に複数橋梁の床版取替工事を適正に実施するための施工体制について期待できる効果も含めて記述

注）管理担当者（品質管理、安全管理等）を選任配置する提案は、他の提案より優位に評価しない。

㋑　品質管理

・橋梁の床版（プレキャスト部材、現場打ち部材を問わず）の品質向上対策について、橋梁形式の違いを考慮し、期待できる効果も含めて記述

注）コンクリートの配合変更又は添加剤の追加等が伴う材料自体の変更についての技術提案は評価しない。

社会的要請に関する事項

㋒　安全管理

・上空制限のある橋梁の床版取替工事における安全対策について、期待できる効果も含めて記述

㋓　安全管理

・㋒を除いた工事全般に関する安全対策について、期待できる効果も含めて記述

技術提案の評価指標は下記のとおりとする。

①　優　設計図書、共通仕様書、施工管理要領等の一般的基準による事項に加え、提案の具体性や新規性が認められる内容のもので、数値的根拠や検討結果が示されており、提案内容の信頼性が高いと認められる内容のもの。

②　良上　「優」に比べ、やや劣ると認められる内容のもの。

③　良　設計図書、共通仕様書、施工管理要領等の一般的基準による事項に加え、提案の具体性や新規性が認められる内容のもの。

④　良下　「良」に比べ、やや劣ると認められる内容のもの。

⑤　可　設計図書、共通仕様書、施工管理要領等による事項は述べられているが、提案の具体性も特段の新規性も認められない内容のもの。

⑥　不適格　設計図書、共通仕様書、施工管理要領等の一般的基準を満たしていない内容のもの。所定の枚数、提案数を超えているもの。

⑹　評価点の付与方法

【判定方式】

評価項目の項目別配点は、評価指標により優／良上／良／良下／可／不適格を判定し、判定結果に応じ次のとおり付与する。

管理体制・手法

①　同時に複数橋梁の床版取替工事を適正に実施するための施工体制について期待できる効果も含めて記述

・技術評価点（40点）優40点・良上30点・良20点・良下10点・可０点・不適格

品質管理

②　橋梁の床版（プレキャスト部材、現場打ち部材を問わず）の品質向上対策について、橋梁形式の違いを考慮し、期待できる効果も含めて記述

・技術評価点（20点）優20点・良上15点・良10点・良下５点・可０点・不適格

安全管理

③　上空制限のある橋梁の床版取替工事における安全対策について、期待できる効果も含めて記述

・技術評価点（20点）優20点・良上15点・良10点・良下５点・可０点・不適格

④　③を除いた工事全般に関する安全対策について、期待できる効果も含めて記述

・技術評価点（20点）優20点・良上15点・良10点・良下５点・可０点・不適格

⑺　入札参加者の選定方法　技術提案の施工計画の内容により、標準案による満点100点の技術評価点を付与し、技術評価点が50点以上の者を入札参加者として選定する。

なお、評価項目に１つでも不適格があれば選定しない。

⑻　落札者の決定方法　競争参加申請者に技術提案を提出していただき、技術提案中の施工計画を評価し、技術評価点が50点以上の者を選定し、あらかじめ提出していた入札書を開札し､「契約制限価格」を「契約目安価格」と読み替え、契約目安価格の２割増しの範囲内にある入札額により算定される価格評価点に0.5を乗じた値を加算した総合評価点の最も高い者を落札者とする。

総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。

①　技術評価点：各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）

②　価格評価点：０（０≦Ｐ＜0.5Ｌ）
((Ｐ／Ｌ×100）－50)／(Ｘ／Ｌ－0.5)
(0.5Ｌ≦Ｐ＜Ｓ)
100―200×（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ)(Ｓ≦Ｐ≦1.2Ｌ)

ここに、Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）　Ｌ：契約制限価格　Ｘ：調査基準価格以上の最低入札価格　Ｓ：調査基準価格

ただし、入札価格が全て調査基準価格を下回る場合は、Ｘ／ＬをＳ／Ｌとする。

③　総合評価点：（技術評価点×α）＋（価格評価点×0.5)

αの値は「0.5」とする。

⑼　上記⑻において、総合評価点の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑽　配置技術者に関する事項　技術評価資料に記載された配置予定技術者の配置が困難となった場合に、評価の対象とした配置予定技術者の評価を満たさない技術者が配置された場合は、請負工事成績評定点を10点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

⑾　契約金額の決定方法　落札者が提示した入札価格に対して、確認協議を行い、確認協議完了後の価格を契約金額とする。なお、入札価格が契約制限価格を下回る場合は、確認協議を行わない。

⑿　技術提案の履行に関する事項　受注者の責により入札時の提案内容を満足できない場合は、その程度により請負工事成績評定点を10点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

⒀　技術提案にあたっての留意事項　技術提案書の作成にあたっては、特記仕様書、設計図書等に記載の制約条件等を十分に確認のうえ作成すること。条件を満足しない提案については、不適格とする。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒105―6011 東京都港区虎ノ門４－３－１城山トラストタワー11Ｆ
中日本高速道路株式会社　東京支社　総務企画部　契約チーム　電話03―5776―5600（代表）

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法

入札参加希望者には、入札説明書、入札公告の写し、契約書案､入札者に対する指示書、図面、仕様書、単価表及び割掛対象表（以下「設計図書等」という。)を交付する。なお、割掛対象表参考内訳書も同様とする。

①　交付期間　平成29年３月15日（水）から平成29年６月22日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで。

②　交付場所　記４⑴に同じ。

③　交付方法　設計図書等はＣＤ－Ｒにより無料で交付する。なお、下記メールアドレスに申請することにより設計図書等（ＣＤ－Ｒ）を着払いにて郵送する。

メールアドレス：
tokyo.cd@c-nexco.co.jp